

ご存知ですか？

# 富山県福祉サービス 第三者評価制度



## ◆ 福祉サービス第三者評価とは？

みなさんが利用される**福祉サービス**がどのようにおこなわれているかを、行政でも、その福祉サービスの当事者(事業者および利用者)でもない**第三者**が、**専門的かつ客観的な立場から評価**し、みなさんにお知らせするしくみです。



## ◆ どんな効果があるの？

### ★サービスの質の向上

福祉サービスを提供する事業者が、運営における具体的な問題点を把握することにより、サービスの質の向上に向けた効果的な取り組みが期待できます。

### ★利用者の方への情報提供

利用者のみなさんが、適切に福祉サービスを選ぶことができるよう、サービスについての情報をお知らせします。



## ◆ 対象の福祉サービスは？

### ★介護・高齢者に関する事業所

- ・特別養護老人ホーム
- ・認知症高齢者グループホーム など

### ★子どもに関する事業所

- ・保育所
- ・児童養護施設 など

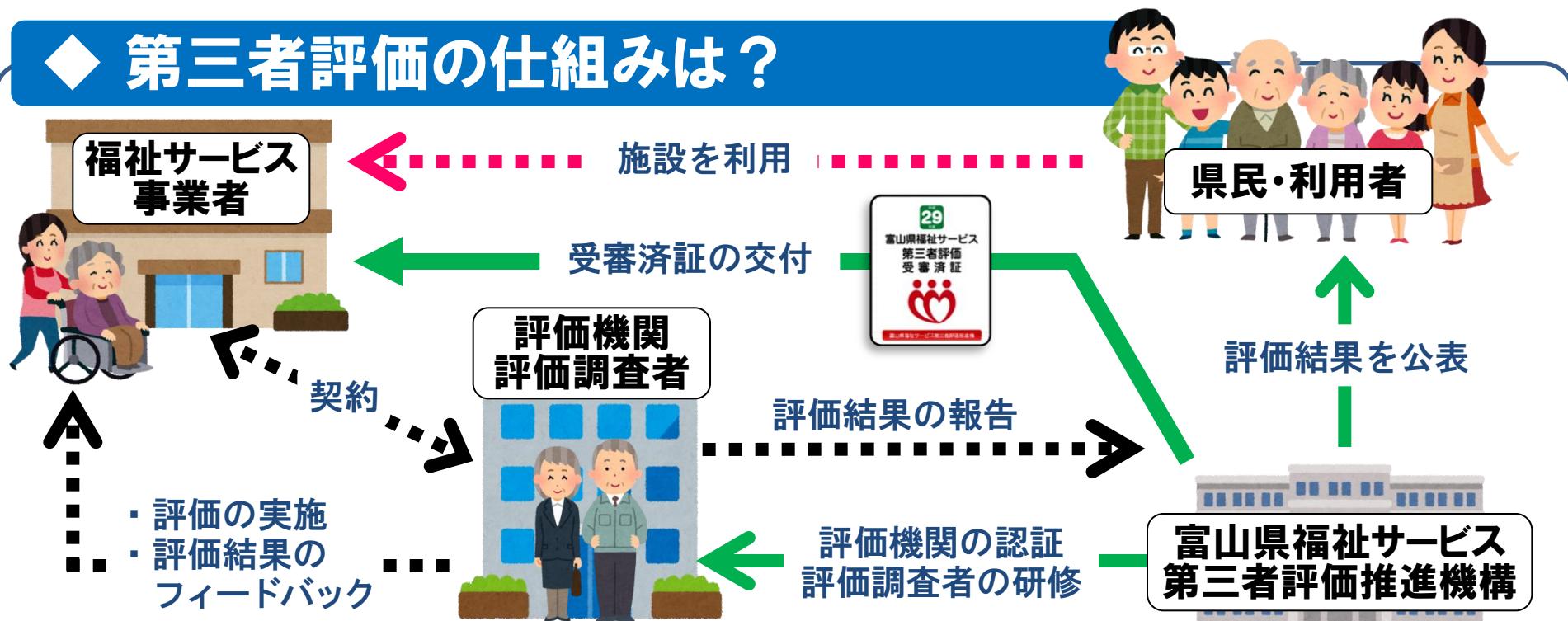


### ★障害のある方に関する事業所

- ・障害福祉サービス事業所
- ・障害児通所支援事業所 など



## ◆ 第三者評価の仕組みは？



評価は、推進機構によって認証された評価機関が行います。独立した立場で、一定の資格や経験をもって評価機関に所属している評価調査者が、実際の評価を担当します。評価を受けられた事業者へは、評価結果が公表された後に受審済証(ステッカー)を配付し、施設の目立つところに掲示していただいています。

## ◆ 第三者評価では、こういったことを評価するの？

例えば、このようなことを評価します。

- どんなサービスを提供しているのかな？
- 組織の運営はどのような状態かな？
- この事業所のいいところはどこだろう？
- どこを改善したらもっと良くなるかな？

**評価結果には利用者の声も反映されています！**

利用者アンケートを実施したり、事業所を訪問して、利用者の方や現場で働く方にもお話を伺います。

## ◆ 第三者評価の結果を公表しています。

施設を選ぶ際の情報収集にご活用ください！

受審事業者の同意を得て、評価結果を富山県福祉情報システムのHPに掲載しています。

<http://www.wel.pref.toyama.jp/>

評価確定日	受審事業所名	事業所情報	事業所所在地	評価機関	評価結果	自己評価
2017/08/13	特別養護老人ホーム〇〇〇〇		富山市〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇		
2017/08/13	グループホーム〇〇〇〇		氷見市〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇		
2017/08/11	〇〇〇保育所		富山市〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇		
2017/08/05	グループホーム〇〇〇〇		滑川市〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇		
2017/08/31	〇〇〇〇保育所		富山市〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇		
2017/08/17	グループホーム〇〇〇〇		黒部市〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇		
2017/08/17	障害者支援施設〇〇〇〇		高岡市〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇		